

平成31年 教育委員会第6回定例会 会議録

日 時 平成31年4月9日（火）

午後3時00分～午後4時03分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども支援課】

(1) 幼稚園・保育園・こども園等の在籍状況（平成31年4月1日現在）

【児童・家庭支援センター】

(1) 学童クラブ在籍状況（平成31年4月1日現在）

【学務課】

(1) 平成31年度 学級編制（平成31年4月1日現在）

【指導課】

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況（平成31年3月末時点）

(2) 平成31年度 校園長による経営方針等説明会について

【文化振興課】

(1) 第4回千代田区子ども読書調査報告書

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（4月20日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	恩田 浩行
九段中等教育学校経営企画室長	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	小池 正敏

学務課長	纓片 淳一
指導課長	佐藤 友信
主任指導主事	佐藤 達哉
文化振興課長	永見 由美

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

子ども部長	大矢 栄一
-------	-------

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長

それでは、定刻になりましたので、教育委員会を開会いたします。  
 まずは、開会に先立ちまして、傍聴の方から傍聴申請があった場合には傍聴を許可することといたします。  
 ただいまから平成31年教育委員会第6回定例会を開会いたします。  
 本日、教育委員の欠席はございません。  
 今回の署名委員は、長崎委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。  
 本日、日程に先立ちまして、今年度、最初の教育委員会でございますので、メンバー紹介をさせていただきたいと思いますが。  
 まず、部長は、大矢部長は本日欠席でございますけれども、子ども部長として今年度もお願いをするということです。村木部長も同様でございます。  
 それでは、子ども総務課長から、順番に、自己紹介をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長

子ども総務課長、恩田でございます。よろしくお願いいたします。

九段中等教育学校経営企画室長

九段中等教育学校経営企画室長の犬塚です。よろしくお願いいたします。

子ども支援課長

子ども支援課長になりました新井です。よろしくお願いいたします。

子育て推進課長

子育て推進課長を今年も担当します、中根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

児童・家庭支援センター所長を拝命いたしました安田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども施設課長

子ども施設課長、小池と申します。よろしくお願い申し上げます。

学務課長

学務課長、2年目になります纓片でございます。よろしくお願いいたします。

指導課長

指導課長、佐藤です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

主任指導主事

この4月から主任指導主事となりました佐藤達哉です。よろしくお願いいたします。

文化振興課長  
坂田教育長

文化振興課長、永見でございます。よろしくお願いいたします。  
今年度の教育委員会事務局の体制でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎日程第1 報告

子ども支援課

(1) 幼稚園・保育園・こども園等の在籍状況（平成31年4月1日現在）

児童・家庭支援センター

(1) 学童クラブ在籍状況（平成31年4月1日現在）

学務課

(1) 平成31年度 学級編制（平成31年4月1日現在）

指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況（平成31年3月末時点）

(2) 平成31年度 校園長による経営方針等説明会について

文化振興課

(1) 第4回千代田区子ども読書調査報告書

坂田教育長

それでは、早速、日程のほうに入らせていただきます。報告案件からということになります。

それでは、日程の第1になります。平成31年4月1日現在の幼稚園・保育園・こども園等の在籍状況について、子ども支援課長より説明をお願いします。

子ども支援課長

では、ご報告させていただきます。

まず、幼稚園・保育園・こども園・認定こども園の在籍状況でございます。次のページが地域型保育事業と認証等の認可外保育所、3ページが待機児童の説明となっております。

それでは、まず1枚目でございます。31年4月1日現在の幼稚園・こども園の学級数、また園児数となっております。

まず、学級数と、括弧書きで定員のほうを書かせていただいております。それから、園児数ですね。この右側が園児数となっております。園児数ですけども、一番右側の計欄をごらんいただきたいと思います。その計欄の一番下が合計欄です。こちらの合計欄が701となっております。これは、昨年度の記載がないんですが、昨年度の4月1日現在と比べますと、昨年は723名でございましたので、マイナス22名となっております。これは、大きいところと言いますと、いずみこども園、ふじみこども園の短時間、いずみが10名、ふじみのほうが9名減というようになっております。また、昌平幼稚園のほうも、短時間がマイナス8名というところで、プラス・マイナスあるんですけども、結果的にマイナス22名となっております。

それから、下の表ですね。これは、保育園・こども園・認定こども園のほうの定員数と園児数になってございます。こちらにつきましても、定員数に

つきましては、表の一番下のところに記載してございます。こちらは、二番町ちとせ保育園、千代田せいが保育園、ベネッセ内神田保育園、この3園が31年度は開園いたしましたので、その人数が増えているというような状況になっております。

それでは、次のページ、裏面をご覧ください。

こちら、上のほうが地域型保育事業、下のほうが認証保育所等の状況でございます。

定員数、園児数でございますけど、この一番右のほうですね、区民枠をご覧いただきたいと思います。認証保育所さんは都民の施設ということで、そのうち区民が何名いるかということになっております。こちらにつきましては、区民数の一番下の計の欄でございますけれども、こちらが区民枠で入ったということになっておりまして、前年度と比べますと11名の増となっております。余り変わらないというようなところですね。

それから、次の3ページ目を見ていただきたいと思います。こちらは待機児童数でございます。あくまでも、これ、毎年お話しさせていただいておりますが、厚生労働省基準の待機児童ということで、これは何とかゼロということになっております。また、特定園留保につきましては130名。昨年と比べますと減っている状況なんですけれども、十数名減っております。そこは、入りたい園に入れたということだと認識しております。

あとは、特定園留保、また留保の数を右の下の表の横に記載してございます。

説明は以上となります。

坂田教育長

はい。4月1日付の園児等の数ということでございます。何かご質問がございましたらどうぞ。

俣野委員。

俣野委員

2ページ目、地域型保育事業と認可外保育所ですか。これの合計が405ということで、じゃあ、この、左側が491というのが定員だということですね。これは定員に余裕があると考えたらよろしいんですか。

子ども支援課長

全体で491名お入りになっておりまして、区民が405名というものです。

俣野委員

そういうことですか。

坂田教育長

金丸委員。

金丸委員

3ページ目の「特定園留保」はわかるんですけども、「特定園」がっていない「留保」というのはどういうので、「転所留保」というのはどういうものなのか教えてください。

坂田教育長

はい。どうぞ。

子ども支援課長

留保に関しましては、認証保育所等の認可外には入所してはいますけれども、認可保育所を希望している方が留保となります。

で、この「転所留保」といいますのは、認証保育所に入っていないんですけども、ほかの、例えば家が近いところに変更したいというふうにおっしゃっている方です。

金丸委員  
坂田教育長

ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。

幼稚園が若干減っている。それもやはり短時間ですよ。ですから、今の家庭のありようからすると、長時間子どもを預けたいという希望が強いというのとは顕著に出てきていると。子どもが増えているにもかかわらず、短時間の幼稚園は減ってきているということです。そこにも対応していかなくやいけないということになります。

ほかにありますか。

(なし)

坂田教育長

それでは、この報告については以上といたします。

続きまして、報告の2番目、学童クラブ在籍状況でございます。

児童・家庭支援センター所長、お願いします。

児童・家庭支援センター所長

それでは、平成31年度学童クラブ学年別在籍状況、平成31年4月1日現在、こちらの表をご覧ください。

こちらにつきましては、今年度、一番右端のほうにごございますキッズクラブ神田並びに東神田らる学童クラブ、この2つの学童クラブが新規に開設したところでございます。

こちらの定員の状況でございますけれども、まず、定員といたしましては、平成31年4月1日時点で、合計1,133名、これが定員としてございますけれども、在籍人数の合計、こちらといたしましては、区営の合計が241名、そして民営の合計が842名、合計いたしまして1,083名、これが4月1日時点の学童クラブの在籍状況ということでございます。

なお、昨年5月1日、これはご報告を差し上げた5月1日時点で1,019名という在籍状況でございましたので、今年度はもう既に4月1日時点で昨年の在籍児童を上回っているという状況でございます。

ご説明につきましては以上でございます。

坂田教育長

はい。という具合に、民間施設も含め、どんどん増やしてはいつているものの、やはり相当ご利用になるお子さんが多くなっているということです。ですので、小学生のうち、家に帰っても親がいないという状況の中では、安全安心なところというところでの学童クラブの需要が大変高いということです。

千代田の小学生、約3,000人として、3分の1ぐらいは学童クラブにいるということでございますね。

よろしいですか。

中川委員。

中川委員

新しいクラブなんですけども、やっぱり少ないですね。キッズクラブ神田にしても、60名のところが24名ということで。それから、こちら40が6名ということで。この辺は、これからどういうふうにしていこうと考えていらっしゃるでしょうか。宣伝するとか、それから何かほかにも方法がないのか。

坂田教育長

どうぞ。

児童・家庭支援センター所長

ただいま中川委員ご指摘のように、確かにこちらの新設の学童クラブにつきましては、どうしても年度末の段階での開設であったため、浸透度と申しますか、そういった点で不足している部分もございます。したがって、やはりより周知、いわゆるPRですね、そういったものについても、この事業者と連携を図りまして、しっかりと周知を改めてさせていただきたいというふうに考えております。

坂田教育長

はい。

どうぞ、中川委員。

中川委員

もう一つ、よろしいですか。

それとは逆に、在籍人数合計が定員に比べてとっても多いところが、例えば、これ、神田保育園とか、それから西神田。その辺の対策というのはどういうふうにしていらっしゃるのでしょうか。

坂田教育長

所長。

児童・家庭支援センター所長

はい。この定員をやはり上回っている学童クラブにつきましては、推移を見守らせていただきまして、スペースが狭隘であるとか、いわゆる定員を上回っていることによって、利用する子どもたちに不利益と申しますかそういったような状況が生じないように、館のほうとも連携を図らせていただきたいと思いますと考えております。

坂田教育長

はい。よろしいですか。

金丸委員。

金丸委員

これを見せていただいていると、イメージ的に、神田のほうは余裕がある程度あるけれども、麴町のほうは余裕がないわけじゃないけどもかなり厳しいという意味では、麴町地区のほうにさらに増やす必要があるというふうに読めばよろしいのでしょうか。

坂田教育長

はい。所長。

児童・家庭支援センター所長

はい。おっしゃるとおり、小学校にしてもそういう傾向があるというふうに認識しております。麴町地域の学童クラブについては、かなり定員が立て込んでいるという状況でございますので、昨年度新たな学童クラブの開設に至りませんでした。今後やはり麴町地域、例えば九段小の限界ですとか、そういったところにまた、新たな学童クラブの新設ということを具体的に検討させていただきたいというふうに考えております。

坂田教育長

はい。

ほかにもございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

続きまして、平成31年4月1日現在の学級編制です。

学務課長

それでは、平成31年度4月1日現在の小学校、中学校、中等教育学校の学級編制の状況につきましてご説明申し上げます。

初めに、小学校でございます。全体で106学級、児童数は一番右、全体で2,955名となっております。昨年度との比較で申し上げますと、学級数全体

では5学級の増、児童数は183名の増となっております。

それで、内訳でございますけども、5学級の内訳で増になっているところが、麴町小学校が1学級増、九段小学校が1学級増、富士見小学校が1学級増、千代田小学校が2学級増になっておりまして、全部で通常学級が5学級増となっております。それから昌平小学校1学級減になっておりますので、通常学級で言いますと、4学級の増となっております。

小計の下のところが特別支援学級となっております、ここが1学級増になっておりますので、合計で、小学校は5学級の増となっております。

続きまして、中学校・中等教育学校の前期課程でございますけども、2番目の表になります。

まず、全体の学級数でございますと32学級、生徒数は1,112名となっております。昨年度との比較で申し上げますと、学級数全体では増減はありませんけども、生徒数自体は40名の増となっております。

なお、内訳でございますけども、麴町中学校では、第2学年が、昨年度の4学級から3学級に1学級減となっている一方で、特別支援学級が1学級から2学級に1学級増となっております。また、中等教育学校につきまして、前期課程でございますけども、12学級の477人となっております。

次に、3番目の表でございますけども、特別支援教育におきます通級指導学級・特別支援教室につきましての表でございますけども、こちらにつきましては、通常学級の児童・生徒数の中に含まれておりますので、内数として示しているものでございます。

最後の表でございますけども、こちらが中等教育学校の前期・後期課程、合計の表でございます、全体で24学級、923人の生徒数となっております。

説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

お気づきの点、ご質問等ございましたら、どうぞお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

1点。この通級指導の関係で、小学校特別支援教室というのは児童数が非常に多いように見えますけれども、これは去年と比べてどんな状況なんでしょうか。

坂田教育長

学務課長。

学務課長

小学校が現在130名ですけども昨年が109名、中学校が現在22名ですけども昨年18名。少し増えております。

金丸委員

傾向として、やっぱりこれから先も増えていく傾向だと見たほうがよろしいのでしょうか。

坂田教育長

学務課長。

学務課長

東京都全体とか全国的に申し上げましても、そういう傾向がありまして、発達障害の子どもさんが年々増えてきているという状況がございます、千代田区についてもそういう傾向になっております。

坂田教育長 はい。よろしいですか。  
ほかにございますか。  
小学校の児童数は、やはり麴町方面がどんどん増えているということですね。

長崎委員 これを見ると、やっぱり学童は麴町地区につくらないと、だめでしょうね。

坂田教育長 連動していますからね。  
ほかにございますか。よろしいですか。  
(なし)

坂田教育長 報告は以上ということにします。  
続きまして、平成31年3月末時点のいじめ、不登校、適応指導教室の状況でございます。

主任指導主事 私のほうからご報告いたします。いじめ、不登校者数、適応指導教室の状況についてです。  
3月末ということですので、昨年度1年間のまとめということになります。  
3月時点でいじめの報告件数ですが、6年生で4件解消しておりまして、今年度未解消が15件になりました。今年度解消が21件となり、累計で36件となっております。  
続きまして、不登校者数ですが、6年生で1名増えており、また2年生、3年生、それぞれ1名ずつ増えているのですが、ここで1点訂正をお願いいたします。3年生の1名は、これは2年生の間違いでございます、2年生が2名増えたということで、合計75名、プラス3名で合計78名は変わりません。今年度、学校復帰は2名、累計としては77名というふうになっております。  
適応指導教室の状況については、先月と変化はございません。  
報告は以上です。

坂田教育長 はい。1年間のまとめでございますが。ご意見ございましたらお願いいたします。  
金丸委員。

金丸委員 よろしいでしょうか。不登校者数を見たときに、やっぱり年々増加傾向が見られるように思うんですけども、これに対して、今までもいろいろやっておられたでしょうけれども、今年度これに対してどんなことを対策としてお考えになっていらっしゃるのかをお教えください。

主任指導主事 金丸委員ご指摘のように、昨年度で言いますと、中学生が34名から37名、小学生が13名から32名と、特に小学生ではほぼ倍増ということになっております。  
今年度、これらの不登校者対策といたしまして、不登校支援では、スクールライフサポーター、そのスクールライフサポーターの権限、また活動範囲を不登校支援にも加えさせていただきます。



もう1件は、スクールライフサポーターの権限また仕事の内容を拡充した点とあわせて、白鳥教室への入室までの期間を、今年度より大幅に短くするというような対応で考えております。

坂田教育長  
主任指導主事

白鳥教室への入室が迅速にできるということですか。

今まで体験入室の期間がほぼ1カ月あったところを、保護者また本人の希望があれば、即、白鳥教室への入室また通所が可能となるような形で、今、制度を整えているところです。

坂田教育長

はい。

ほかにございますでしょうか。

金丸委員。

金丸委員

今のは要するに、この中で不登校として数えられてしまった子に対する対策というよりは、まだ数えられていないけれども、このままいくと数えられることになってしまうという子に対しての早目の対策だということでしょうか。

坂田教育長  
指導課長

指導課長。

ご指摘ありがとうございます。今回カウントしたものを、1年間、私もこれで経験をしてみたところ、長期にわたって欠席している数と、年間30日を超えると不登校というようなトータルになると、少しずつ休んでいた者が累積して不登校になった者として数えられているものと、2つが合わさったのがこの形だというふうにお考えいただければと思います。

年度が変わりますと、子どもたちのほうも気分が変わって登校するようなきっかけになるようなところもございますので、そのあたりにつきましては、各学校のほうで、アクセスをしていただく担任を通して登校への促しを行っていただくというようなことを考えています。

ですので、今回、毎月ご報告している数の中では、長欠、すごく長いものの、100日を超えるもの、100日を起点で考えたときに、ほぼ半々に分かれる傾向がございますので、やはり今言った不登校対策の方法につきましては、とにかく早目に手を打って、ぱっと出られるような体制にするという早期解決のためにスクールソーシャルワーカーの働きを各校に周知していくということと、やはり今までずっと長期にわたって長欠が続いている子どもたちに何とかアクセスをして、入室のハードルを下げ、外に出るところを考えていくと、その両面をミックスした形だというふうにご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

金丸委員  
坂田教育長

ありがとうございます。

はい。

この小学校6年生、中学校3年生って数が特に多いんですが、これは、単純に休暇の数をカウントすることからすると、受験のために休んでいるというようなケースも、この数字の中に入っちゃうんですかね。

指導課長

そう多くはないのですが。受験のために、年が明けてから休みが重なったりとか、あと、その後ちょっと学校へ戻りにくくなったりということでお休

みをしている者がおりますが、それほど目立つ数にはなっていないです。そういう子は、年間でも30日を超えないような形にはなっている子のほうが多いんじゃないかなと考えます。

以上です。

坂田教育長

はい。

ほかにごございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、報告、以上ということにさせていただきます。

続きまして、31年度の校園長による経営方針等の説明会についてでございます。

これは指導課長のほうでよろしいですか。

指導課長

はい。それでは、私のほうから、平成31年度、校園長による経営方針等説明会についてご報告いたします。

こちらにつきましては、毎年、小学校、中学校、中等教育学校、そして幼稚園、各園長、校園長に学校経営方針の説明を行っていただくと。それを、教育長、あと、両部長、そして教育委員の先生方にご参加いただきまして、限られた時間ではありますが、下記の、そこにありますような日時に従って、1学校・園、25分という時間の中でやりとりをするという形になっております。

なお、併設園のある小学校及び中等教育学校は40分という形で、少し長目にまとめてという形で、トータルで時間をとっていただいているところでございます。

当日には資料を提示していただいでご説明いただくようになっているんですが、こちらのほう、締め切りのほうは事前に切っておりますので、ご参会いただける両部長、教育長、そして教育委員の先生方のほうには、事前にお渡しできるような段取りを組んでいるところでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

坂田教育長

はい。ということで、今年度の経営方針ということです。また、よろしくお願い申し上げます。

何かご質問ございましたら、どうぞ。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、次に参ります。

第4回千代田区子ども読書調査報告書についてでございます。

文化振興課長、よろしくお願ひします。

文化振興課長

それでは、お手元に第4回千代田区子ども読書調査報告書概要版と、あと、本編をご用意ください。今年で4回目になります千代田区子ども読書調査についてご報告申し上げます。

まず、概要版を1ページおめくりください。1ページの一番上、調査の目的でございますが、千代田区立小学校・中学校に通う子どもの読書の状況や変化を把握し、今後の読書活動推進に関する施策に活用することを目的とし

て調査をしております。また、調査で把握した読書状況を公表することで、読書に関する子どもたちとそれを取り巻く大人たちの関心を高め、読書推進につなげるものとしております。

2番目の調査対象及び調査方法でございます。調査対象は、千代田区立の小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）の児童・生徒の皆さんです。抽出方法は、各学校学年1クラスでお願いをいたしました。調査方法につきましては、教室による配布・回収でございます。それから、調査の時期は、平成30年11月1日から21日で調査させていただきました。

回収結果でございますが、そちら、小学校のほうは、1,371名の児童の方にご協力いただきました。中学生は、306名の方にご協力いただきました。

続いて、まず、目次をご覧ください。今年度、新しく新規で調査をした項目は、第二章の1の（2）学校がある日の時間の使い方、それから、2の（12）大切な本や忘れられない本の存在、（13）朝読書（一斉読書）についてです。こちらについて、新規で調査をさせていただきました。

結果についてまとめがございますので、31ページをご覧ください。

「学校がある日の時間の使い方」では、小学生は、「勉強・宿題をする」、「塾や習い事に行く」を挙げる割合が高く、中学生では、「塾や習い事に行く」、「クラブ活動・委員会活動等で活動する」で高い結果が出ました。「本を読む」は、学年が上がるにつれて時間が減る傾向が見られます。

読書の好き嫌いについては、「好き」「どちらかといえば好き」を合わせた「好き」の割合は、小学生全体で87.4%、中学生全体では76.7%で、大きな変化はございませんでした。一方、中学生の「きれい」の割合は10.1%と、やや増加傾向にございます。

前の月の読書冊数について、「0冊」と答えた割合、これは不読率ですが、小学生が1.7%、中学生が13.9%で、第1回から第4回の調査の中で最も低い結果となりました。全体の傾向としては、本をまったく読まないという状況は改善されてきていると考えられます。

「大切な本や忘れられない本がある」と答えた割合は、小学生で77.2%、中学生で61.7%、小学校1年生から3年生では8割を超えています。さらに、回答を、「本を読むのが好き／どちらかというとき」と「どちらかといえばきれい／きれい」で分けると、「好き／どちらかというとき」と回答した人のほうが、小学生で2割、中学生で3割と高い結果となりました。

朝読書（一斉読書）については、小学生・中学生ともに、「本を読むことが増えた」「楽しい」が上位となっております。「本を読むのがきれい／どちらかといえばきれい」と回答した人に絞ると、「本を読むことが増えた」が最も高く、約3割が上がっています。読書の好き嫌いにかかわらず、朝読書は、読書習慣を身につける有効な手段のひとつと言えると思います。

読書活動の推進では、図書館の利用促進、朝読書などによる読書の習慣化や授業内での図書館活用、家庭での読書環境の充実など、子どもにとって常に読書が身近にある環境づくりが重要となってまいります。

「本の選び方」では、小学生・中学生とも最も高かったのは、「図書館や本屋の中で自分で探す」が一番高い結果となりましたが、小学生では、次いで、「家にある本から選ぶ」が46.9%、「家族がすすめてくれた本から選ぶ」が35.4%と続いて、中学生でもこの2つを挙げた割合は3割を占めました。いずれも家庭での働きかけの効果や影響の大きさがあらわれていると思います。

環境づくりは、図書館だけではなく、学校、家庭を含む生活環境全体での取り組みが必要であることから、子ども読書活動の推進に向けて、学校、家庭、図書館で一体的に進めていくようにしたいと思っております。

この結果につきましては、ホームページの中でもご紹介していく予定でございます。

ご報告は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。子どもの読書習慣調査の結果です。

お気づきの点あるいは疑問点ございましたら、どうぞ。

金丸委員。

金丸委員

この朝読書というのは、授業が始まる前に各学校でやっている読書なんだろうと思うんですけども、これから先、英語の時間とかプログラミングの時間とかということで、コマ数がふえていくと、朝読書をやれる時間は相当程度減るだろうと思うんですね。これが大変有効だとすれば、その減った分をどういう形で解消するのか、要するに今の状況を維持するために何をしなければいけないのかということを考える必要があるのかなと思うんですけども、何か有効な対策やお考えがあれば、教えていただきたいと思いますが。

坂田教育長

指導課長。

指導課長

金丸委員の学習指導要領改訂に伴った時数の動きを捉えていただいてのご質問、まさにそのとおりだというふうに思っています。

英語の時間数がふえますので、各学校はカリキュラムのやりくりで大変苦慮しているところでございます。今年度、スタートに当たって、朝読書が各小中学校でどれぐらいやられているかということを一応把握はしているところでございますが、ほぼどの学校でも、司書を区費で雇って、各学校に週3日も充てていただいている、その効果で各学校が読書の重要性を十分に理解して、何らかの形でこの読書活動を続けていこうという動きはあるのは事実でございます。

ただし、委員ご指摘のとおり、来年度、小学校はついに学習指導要領が本格実施になると。今年度ある程度移行で、もうそれに近い形で各学校が取り組んでいますので、文化振興課等、学校図書館司書を充てられている方々との協力を得ながら、さまざまな工夫をして、授業の時間以外でも、公立の図書館へ向かうとか、そういった工夫も必要になってくるんじゃないのかなというふうに考えています。

金丸委員

よろしくご指導のほど、お願いいたします。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

中川委員。

中川委員 この質問の中に、大切な本や忘れられない本の存在というのがありますけれども、そういう具体的なことを聞くというのは、今回よかったんじゃないかなと思います。それで、その具体的な題名を把握していらっしゃいますか。

坂田教育長 文化振興課長。

文化振興課長 はい。区立図書館の読書支援センターのほうでは、そちらの題名、具体的な本については把握しており、お子さん方へ本を紹介していく中で、そのようなデータを活用してまいりたいと思っております。

坂田教育長 中川委員。

中川委員 もしできればどんな本が好きなのかなという傾向を知りたいなど。

長崎委員 報告書のほうに出ています。

中川委員 あ、出ていますか。わかりました。

長崎委員 39ページ。

坂田教育長 どうぞ。

文化振興課長 本編の39ページをご覧ください。こちら、小学1年生から3年生、4年生から6年生、あと、中学生ということで、自由記述の中で挙げられた本をご紹介します。

中川委員 それはとってもいいことなんですけど、例えば、こういう本も読んでほしいなとかというようなことを、司書の方がお感じになったりとか、先生方がお感じになったりした場合に、こういう本を読んでみてはという情報提供というか、メッセージを伝えてあげてほしいなというのがあります。

やっぱり、こう、偏りがなくてというか、子どもが好きな本と読んでほしいなという本って、ちょっと違いがあるかもしれないんで、読んでほしい本というの、やっぱりメッセージで、図書館なんかでも積極的に情報提供してあげてほしいなというふうに思いました。

坂田教育長 はい。

課長、どうぞ。

文化振興課長 ありがとうございます。夏休みや冬休みの前に、図書館だよりやブックリストというところで、今言われたように、読んでほしい本というようなところでもご紹介を今までもやっているところですが、これからも引き続きさまざまな機会を捉えて、よい本をご紹介します。

坂田教育長 指導課長。

指導課長 これ、私が学校を訪問しているときに見かけた1つの場面なんですけれども、さくらももこさんがお亡くなりになったときに、ある学校でそのコーナーができていたんですね。これはどなたがつくったんでしょうかというのと、図書館司書の方がそういうコーナーをつくってくださいましたというようなことがありました。そういった取り組みは、各学校で実はさっと気がついてやってくれるんだというような話は幾つか聞いておりますので、そういった意味での紹介も各学校のほうでなされているというふうに捉えているところ

です。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。

金丸委員。

金丸委員

この調査とは直接関係ないんですけども、例えば自分の経験からすると、授業でやった関連のもの、こんな本を読むとおもしろいよということを担任の先生から言われて、それを読んだら本当におもしろくて、またのめり込んだという記憶があるんですね。多分今でも授業でそういうような紹介をしていらっしゃるんだろうと思うんですけども。それに対して子どもたちの反応というか、がどんなもんなんだろう。それによって、そういう本を読むようになるのか、はたまた、そのまま聞き流しちゃうのか、今の子どもたちはどういう傾向なんでしょう。

坂田教育長

指導課長。

指導課長

今年度、新しく教科書が改訂になりますけれども、その前の、現在使っている教科書においては、並行読書の考え方が浸透しています。ですので、1つの物語の中に、話が終わったところの後に、それと関連する本が紹介されていて、それを、例えば担任のほうから、こういう本を教科書で紹介しているので図書館でそろえてほしいということを司書の方にお願ひできます。また学校の中で、じゃあ買うようにしましょうというような流れが、現在の教科書とその前ぐらいの教科書の段階からこのような傾向が出てきています。実際にそれが効果があるかどうかというところの効果検証までは至ってはいないんですけども、教科書の中でその物語に関連するものを紹介する機会が増えたということで、作品に目が行く意識ハ、子どもたちもまた教員のほうも出てきているということは確かであるというふうに思います。

あと、物語の作品だけではなくて、本というと、調べるための例えば図鑑であるとか、働く人のことであるとか、高学年になると、それこそ自然の細かいところまで記してあるものであるとか、社会のいろいろなものがデータでなっているものとかというものも、授業の中でそういうものを使って調べるといふ際に、図書館に行ってそれを引き出して使うといふようなことも出てきていますので、学校の先生たちも大変多忙な中で、そういった図書館の司書の方に来ていただいて、そういうことを連携することによって、子どもたちはより読書に触れる機会が増えてきているといふふうに考えていますし、学習指導要領の流れからも、読書の時間、図書の本を使うといふことに関して意識が高まってきているといふふうにご理解いただければと思います。

金丸委員

ありがとうございます。

坂田教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、ご報告は以上とさせていただきます。

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(4月20日号)掲載事項

坂田教育長	<p>続きまして、日程の第2、その他に参ります。</p> <p>教育委員会行事予定表、そして広報千代田掲載事項ということでございます。</p>
子ども総務課長	<p>総務課長、お願いします。</p> <p>それでは、教育委員会行事予定表をごらんください。</p> <p>主な予定ですけれども、4月16日の14時から教育施策連絡協議会ということで、中野サンプラザで開かれるということでございます。</p> <p>それから、先ほど指導課長のほうからご報告させていただきましたけれども、4月22日9時から学校経営方針説明会。めくっていただきまして、翌日23日も9時から学校経営方針説明会。同日、大変恐縮ではございますが、15時から教育委員会。あと、その週の最後、4月26日金曜日9時から、学校経営方針説明会ということで、主な日程でございます。あとは通常の教育委員会の行事でございます。</p> <p>引き続きまして、広報千代田、4月20日号掲載予定事項です。</p> <p>こちらのほうは、例年の、子ども部、地域振興部、教育委員会所管の事項でございます。この中で、9番、文化振興課の千代田区指定文化財の指定ということで、4月1日付で指定した文化財の紹介なんですけれども、こちらのほうは、5月5日号に掲載するというので、急遽差しかえになっておりますので、その点だけご報告させていただきます。あとは、例月の関係行事の広報掲載という形になります。</p> <p>報告は以上です。</p>
坂田教育長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>教育委員会行事予定表、いかがでしょうか。こういった状況ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>何かお気づきの点がございましたら、いいですか。</p>
坂田教育長	<p>(なし)</p>
坂田教育長	<p>それでは、特にないようですので、以上ですけれども。</p> <p>教育委員さんからの情報提供等ございましたら、お願いします。</p> <p>金丸委員、お願いします。</p>
金丸委員	<p>皆さん、ご覧になっていることなんだろうとは思ひのですが、前回から3つばかり、いろいろな、考えなきやいけないことがあったように思ひます。</p> <p>1つは、世田谷区の教育委員会が、区立中学校で月1回カジュアルデーを設けて、要するに制服じゃない日を設けるということになっていひますね。同じようなことを麴町中学校でも昨年度やっていたようですけれども、こういうような方針を我々がとるべきなのかどうかということはい検討する余地があ</p>

るのかなというのが第1点です。

2番目は、4月3日のNHKで放送して、4月6日の日経新聞に出ていたものなんですけれども、助産婦による出張講座「生きているだけで100点満点」というのがありまして、非常に有効的なような気もするもんですから、研究する余地があるのかなというふうな気がいたしました。

それから、もう一つは、今度はさいたま市の教育委員会が、変形労働時間制の実証実験を今年度するという事になっていまして、この辺は、千代田区の教育委員会は、様子を見るだけでいいのかどうかという問題があるのかなという気がいたします。

それと、ちょっと、状況は違いますが、就学援助制度の支給対象者の割合が、全国的には16年度が15.04%で、7人に1人だということで、非常に多い状況が続いているんだというニュースになっていました。千代田区では、もちろん千代田区でも就学援助の制度を使っている家庭はあるわけですけども、それはそんなには多くないというふうに理解していいかどうか、どんなもんなんだろうか教えてください。

以上です。

坂田教育長  
指導課長

指導課長。

4点ありましたかね。世田谷のカジュアルデーと助産婦さんと、さいたまの変形労働制と、就学援助の件。上の3つを私のほうで。

世田谷のカジュアルデーのほうは、新聞報道が盛んに出ておりましたので、制服の問題等につきましては十分注意をして見ていく必要があるなというふうにして考えております。もとは、LGBTsの観点も含んでいるものですから、多様性とか人権とかという問題も含めながら、考えていくところだというふうに思っております。

あと、助産婦さんの授業の件ですけれども、前回の教育委員会で、金丸委員のほうから性教育の手引き、性教育のことについてお話があったと思います。手引きのほうは届きまして、私も読み解いてみたところ、実際にそういった性教育の中で、産婦人科医等呼んで授業を行うことも進めるといいますか、事例として掲載されておりました。この冊子は、各学校に配られておりますので、またその効果等も十分に確かめながら、学校のほうと相談しながら、その優位性については確かめていきたいなと思っております。

あと、3点目のさいたまの変形労働制ですけれども、ワークライフバランスにかかわる働き方改革の一環であるというふうに捉えています。本区でも、完全閉庁日を設けたりとか留守番電話をつけたり等、さまざま行っていますが、今年度、月45時間、年間360時間という時間が明確に出ましたので、それではこれからどうするか、各学校等と話し合いをしながら確かなものにする1年間になると捉えているところです。よろしくお願ひします。

坂田教育長  
学務課長

学務課長。

就学援助につきましてですけども、平成25年度から29年度の5年間で言うと、25年度が241名、29年度が274名と増えています。ただ、全体の児童数、



生徒数も増えていきますので、比率で言いますと、一概には言えませんが、ほぼ横並びという印象を受けます。

金丸委員

ありがとうございます。

坂田教育長

はい。よろしいですか。

ほかに情報提供ございますか。

(なし)

坂田教育長

それでは、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の定例会はこれで閉会をいたします。どうもありがとうございました。